

Osaka Metro Group 社員運動会に関する企画及び運營業務委託 募集要項（公募型プロポーザル）

1 案件名称

「Osaka Metro Group 社員運動会に関する企画及び運營業務委託」

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

大阪市高速電気軌道株式会社、大阪シティバス株式会社、株式会社大阪メトロサービス、大阪地下街株式会社からなる Osaka Metro Group が、良い企業文化を築き事業を支えるため、グループ企業としての一体感の醸成および、社員の誇りへの寄与を目的とした家族参加型の運動会イベントを開催することとしています。

本業務は、その企画段階から運営までの業務を委託するものです。

(2) 業務内容

委託業務にかかわる具体的な範囲は以下のとおりです。

- ① イベント企画提案
- ② 弊社担当者との事前打合せ（月 1 回以上）
- ③ イベント事前準備（社内周知ポスター制作等）
- ④ イベント会場準備
- ⑤ 必要備品提供およびスタッフ手配
- ⑥ 参加賞、景品、食事等の準備
- ⑦ イベント運営
- ⑧ 参加者のスポーツ保険加入
- ⑨ イベント会場撤去
- ⑩ プロジェクト進捗管理

(3) 契約金額

提案された企画内容をもとに受注予定者と協議し決定します。

ただし、上限金額を 1,300 万円（税込）とします。

(4) 契約期間

契約締結日から運動会開催日の 21 日後までとします。

(5) 実施日

2019 年 9 月～11 月の土日祝のうち 1 日

ただし、弊社の用意する会場を使用する場合は 11 月 24 日（日）

(6) 実施会場

以下の①または②

① 提案者の用意可能な屋内会場

② 弊社の用意する会場

インテックス大阪 5 号館（大阪市住之江区南港北 1 丁目）

(7) 参加対象者

大阪市高速電気軌道株式会社ならびに関連グループ会社（大阪シティバス株式会社、株式会社大阪メトロサービス、大阪地下街株式会社）の社員とその家族

(8) 参加想定人数

1,000～1,500名

(9) 費用負担

業務遂行にかかわる一切の経費は、すべて委託事業者の負担とします。

ただし、弊社が用意する会場使用料に限り、弊社負担とします。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

契約内容は企画提案書類に基づき、参加人数の変更等を踏まえて、協議のうえ決定します。

なお、契約の締結に際し、万一、提出書類に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあります。

(2) 契約条項

別紙1「業務委託契約書」参照

(3) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約を解除することがあります。

4 参加資格等

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者です。

(1) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始申立てがなされていないこと

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定又は第2項による規定による更生手続申立てがなされていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと

5 スケジュール

(1) 募集要綱配付	2019年5月31日（金）～
(2) 質問受付期間	2019年5月31日（金）～2019年6月7日（金）17時
(3) 質問回答日	2019年6月11日（火）（予定）
(4) 企画提案書類等の提出期限	2019年6月18日（火）17時00分
(5) 選定結果通知	2019年6月28日（金）（予定）
(6) 契約締結・業務開始	2019年7月中旬（予定）

6 応募手続きに関する事項

(1) 質問

募集要項に関するご質問がある場合は、別紙2「質問書」で、E-mailにて受け付けます。

質問受付期間：2019年5月31日（金）から2019年6月7日（金）17時00分まで

質問回答日：2019年6月11日（火）（予定）

回答方法：質問書に記載のメールアドレスに回答します。

質問送付先：以下のメールアドレス全てに送付してください。

shinkawa-y132@osakametro.co.jp

ogura-y158@osakametro.co.jp

(2) 企画提案書類等の提出

ア 提出書類

(ア) 企画提案書（A4版）

- ・様式は自由とします。ただし、40ページ以内とします（表紙、目次を除く）。
- ・業務の実施内容を具体的に記載してください。
- ・業務の実施体制（申込者の組織、グループ、構成員全体の体制）を具体的に記載してください。
- ・提案事業者の実績等を記載してください。
- ・見積金額を記載してください。見積金額の提示にあたっては、求める提案内容が多岐にわたる場合、パターン分け等による提示も可能です。

(イ) 参加申込書

弊社ホームページに掲載している（様式第1号）のとおりとします。

(ウ) 誓約書

弊社ホームページに掲載している（様式第2号）のとおりとします。

イ 提出部数

5部（参加申込書および誓約書は1部）

ウ 提出期限

次の期限内に提出してください。

2019年6月18日（火）17時00分まで（必着）

エ 提出方法

提出期限までに9の問合せ先まで提出してください。持参のほか郵送での提出を可としますが、配達までの送達過程の記録が確認できる簡易書留等を用いてください。

7 選定に関する事項

(1) 審査方法

選定にかかる審査は、審査委員会設置要綱により組織された審査委員会が行い、企画提案書を選定基準の評価項目「②企画内容」で審査を行います。なお、審査結果は非公開とし、審査内容についての異議は受け付けません。

(2) 選定基準・方法

提出された資料に基づき、点数制で次の評価項目により審査します。

評価項目	評価の着目点 判断基準	配点	
			小計
① プロジェクト管理	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗、課題管理等の提示実行方法 ・具体的な体制が提示されているか（人数、人材等） ・業務の実施体制 ・事業者、構成員、本業務従事者の実績 	30	30
② 企画内容	・各競技内容の魅力	15	60
	・家族が楽しめる内容であるか	15	
	・事前に参加者を多く呼び込める内容や工夫があるか	15	
	・弊社からの提案に柔軟に対応可能であるか	15	
③ 見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に対する価格の相当性について評価する ・方針の変更やメニューの追加等を想定した柔軟な価格提案を可能とする 	10	10
合計		100	

- ・上記評価基準に基づき、提案内容を採点し、審査員3名の合計点（最高300点）が最も高い得点の提案者を事業者とします。合計点が最も高い事業者が複数いる場合は、「各競技内容の魅力」、「家族が楽しめる内容であるか」、「事前に参加者を多く呼び込める内容や工夫があるか」、「弊社からの提案に柔軟に対応可能であるか」の順に比較し、点数の高い事業者を上位とします。

(3) 失格事由

- ア 参加資格を有しない者が提案を行うこと
- イ 同一参加者が複数の提案を行うこと
- ウ 他の参加者と企画提案の内容またはその意志について相談を行うこと
- エ 選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- オ 企画提案書等に虚偽の記載を行うこと
- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知

すべての参加者に対し、2019年6月28日（金）を目途に通知します。

8 その他

- (1) 企画提案書等の作成に要する費用は、参加者の負担とします。
- (2) すべての提出書類は返却しません。
- (3) 提出された企画提案書等は、審査・受注者選定の用以外に参加者に無断で使用しません。
- (4) 企画提案書類提出期限後の差替え等は認めません。
- (5) 本プロポーザルは受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、受注者と協議しながら仕様の策定を行うため、必ずしも提案内容どおり実施するものではありませんが、提案内容はすべて実施可能なものとしてください。
- (6) 参加申請後に大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とします。
- (7) 合計点が最も高い提案者の評価が300点満中（審査員3名合計）150点を下回った場合は、受注予定者を選定しないことがあります。
- (8) 受注予定者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、企画提案審査において次順位以下となった参加者のうち、合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うことができるものとします。ただし、失格者を除きます。

9 問合せ先

〒550-8552 大阪市西区九条南1丁目12番62号（大阪市高速電気軌道株式会社 本社9階）
人事部人事課 電話：06-6585-6300 FAX：06-6585-6314（担当：信川、小倉）